

半 期 報 告 書

(第98期中)

自 平成26年 4 月 1 日
至 平成26年 9 月 30 日

三井住友海上火災保険株式会社

(E03824)

第98期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 生産、受注及び販売の状況	9
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	9
5 経営上の重要な契約等	9
6 研究開発活動	9
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1 主要な設備の状況	12
2 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 中間連結財務諸表等	16
2 中間財務諸表等	48
第6 提出会社の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月26日
【中間会計期間】	第98期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
連結会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,027,250	1,005,930	1,018,717	1,966,766	1,959,933
正味収入保険料 (百万円)	753,906	814,672	859,547	1,479,560	1,604,360
経常利益 (百万円)	17,502	96,350	82,915	76,176	112,987
中間(当期)純利益 (百万円)	11,445	64,447	56,943	46,826	58,457
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△94,051	245,354	180,413	340,221	244,113
純資産額 (百万円)	816,734	1,438,435	1,584,538	1,244,958	1,423,024
総資産額 (百万円)	5,742,511	6,671,847	6,896,881	6,309,097	6,641,435
1株当たり純資産額 (円)	571.13	1,007.69	1,110.05	871.57	995.34
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	8.14	45.88	40.54	33.34	41.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.97	21.21	22.60	19.40	21.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34,602	84,086	109,077	△97,200	143,046
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,894	△23,575	△67,890	29,565	△173,923
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,087	48,441	△618	17,913	△17,561
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	431,428	544,896	439,401	426,068	397,857
従業員数 (人)	20,129 [4,965]	20,112 [5,118]	20,900 [5,410]	20,157 [4,986]	20,010 [5,167]

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期	
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	666,836 (3.85)	701,528 (5.20)	728,321 (3.82)	1,313,831 (3.78)	1,386,533 (5.53)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	12,638 (53.12)	87,365 (591.26)	71,254 (△18.44)	65,366 (-)	101,998 (56.04)
中間(当期)純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	10,224 (91.95)	60,394 (490.68)	50,523 (△16.34)	42,657 (-)	58,047 (36.08)
正味損害率	(%)	72.47	63.84	61.52	73.36	64.99
正味事業費率	(%)	31.84	31.13	31.52	32.43	32.00
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	51,458 (△4.77)	60,194 (16.98)	56,584 (△6.00)	101,814 (△0.52)	112,260 (10.26)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円)	820,046	1,344,303	1,473,207	1,192,079	1,309,608
総資産額	(百万円)	5,426,962	6,176,649	6,343,222	5,901,413	6,098,017
1株当たり配当額	(円)	7.97	-	-	18.22	19.86
自己資本比率	(%)	15.11	21.76	23.22	20.20	21.48
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人)	14,590 〔4,641〕	14,391 〔4,768〕	15,002 〔5,045〕	14,478 〔4,671〕	14,188 〔4,816〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	15,002[5,045]
海外事業	5,890[365]
その他	8[0]
合計	20,900[5,410]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	15,002[5,045]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望し、会社が定める基準を満たしている場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善がみられるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費や設備投資に弱い動きがみられました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が9,606億円、資産運用収益が536億円、その他経常収益が44億円となった結果、1兆187億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,892億円、資産運用費用が71億円、営業費及び一般管理費が1,359億円、その他経常費用が35億円となった結果、9,358億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期に比べ134億円減少し、829億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ75億円減少し、569億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	189,208	19.9	10.2	196,644	19.8	3.9
海上	56,721	6.0	11.3	62,435	6.3	10.1
傷害	128,852	13.5	△1.4	130,264	13.1	1.1
自動車	338,647	35.6	5.5	349,122	35.2	3.1
自動車損害賠償責任	85,169	9.0	11.5	83,777	8.5	△1.6
その他	151,785	16.0	11.8	169,908	17.1	11.9
合計	950,385	100.0	7.2	992,151	100.0	4.4
(うち収入積立保険料)	(58,709)	(6.2)	(△5.4)	(56,771)	(5.7)	(△3.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	133,745	16.4	16.6	140,071	16.3	4.7
海上	44,586	5.5	12.2	48,553	5.6	8.9
傷害	81,029	9.9	2.4	83,980	9.8	3.6
自動車	340,289	41.8	5.9	352,628	41.0	3.6
自動車損害賠償責任	84,530	10.4	6.4	90,677	10.6	7.3
その他	130,491	16.0	9.2	143,637	16.7	10.1
合計	814,672	100.0	8.1	859,547	100.0	5.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	82,279	17.7	△27.5	93,602	20.2	13.8
海上	23,270	5.0	28.0	20,943	4.5	△10.0
傷害	41,346	8.9	5.9	41,040	8.8	△0.7
自動車	190,090	40.9	△2.5	183,622	39.6	△3.4
自動車損害賠償責任	67,237	14.4	△2.0	67,453	14.5	0.3
その他	61,032	13.1	9.5	57,391	12.4	△6.0
合計	465,256	100.0	△5.1	464,054	100.0	△0.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,252億円、資産運用収益が529億円、その他経常収益が25億円となった結果、8,807億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が6,953億円、資産運用費用が49億円、営業費及び一般管理費が1,061億円、その他経常費用が31億円となった結果、8,095億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ161億円減少し、712億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ98億円減少し、505億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	150,098	18.4	8.2	154,023	18.4	2.6
海上	39,293	4.8	10.6	42,682	5.1	8.6
傷害	123,293	15.1	△2.4	124,284	14.8	0.8
自動車	306,609	37.7	3.4	313,674	37.5	2.3
自動車損害賠償責任	85,169	10.5	11.5	83,777	10.0	△1.6
その他	109,780	13.5	6.7	119,270	14.2	8.6
合計	814,245	100.0	4.9	837,711	100.0	2.9
(うち収入積立保険料)	(58,709)	(7.2)	(△5.4)	(56,771)	(6.8)	(△3.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	105,378	15.0	14.6	106,956	14.7	1.5
海上	28,949	4.1	6.9	31,906	4.4	10.2
傷害	75,950	10.8	1.0	78,370	10.8	3.2
自動車	305,554	43.6	3.4	313,182	43.0	2.5
自動車損害賠償責任	84,530	12.1	6.4	90,677	12.4	7.3
その他	101,165	14.4	3.4	107,227	14.7	6.0
合計	701,528	100.0	5.2	728,321	100.0	3.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	71,997	△29.7	70.5	82,399	14.4	79.2
海上	17,336	32.8	63.0	14,859	△14.3	49.4
傷害	39,811	5.3	58.5	39,370	△1.1	55.9
自動車	169,664	△5.1	62.7	160,715	△5.3	59.3
自動車損害賠償責任	67,237	△2.0	87.4	67,453	0.3	81.6
その他	42,586	△3.8	44.8	41,154	△3.4	41.0
合計	408,634	△8.2	63.8	405,952	△0.7	61.5

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、欧州やアジアなど全ての地域で増収したことにより、前年同期に比べ180億円増加し、1,312億円となりました。

経常利益は、再保険子会社、欧州及び米州で減益となったものの、アジアで増益となったことにより、前年同期に比べ7億円増加し、220億円となりました。中間純利益(セグメント利益)は、前年同期に比べ6億円増加し、172億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,120,694	2,341,158
(B) リスクの合計額	706,497	755,267
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	600.3%	619.9%

- (注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険料の収入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ249億円増加し、1,090億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前年同期に比べ443億円減少し、△678億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期の借入れによる収入の減少の反動などにより、前年同期に比べ490億円減少し、△6億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,394億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社に対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループの損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	814,672	859,547	44,875	5.5%
経常利益 (百万円)	96,350	82,915	△13,434	△13.9%
中間純利益 (百万円)	64,447	56,943	△7,504	△11.6%

正味収入保険料は、当社、海外保険子会社ともに増収したことにより、前年同期に比べ448億円増加し、8,595億円となりました。

経常利益は、当社において有価証券売却益が減少したことを主因に、前年同期に比べ134億円減少し、829億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ75億円減少し、569億円となりました。

次に、当社の損益の状況は以下のとおりであります。

[当社(単体)の主要指標]

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	701,528	728,321	26,793	3.8%
正味損害率 (%)	63.8	61.5	△2.3	—
正味事業費率 (%)	31.1	31.5	0.4	—
保険引受利益 (百万円)	31,077	28,545	△2,531	△8.1%
経常利益 (百万円)	87,365	71,254	△16,110	△18.4%
中間純利益 (百万円)	60,394	50,523	△9,870	△16.3%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前年同期に比べ267億円増加し、7,283億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ26億円減少し4,059億円となり、正味損害率は61.5%と、前年同期に比べ2.3ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したものの、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は31.5%と、前年同期に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ25億円減少し、285億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ36億円減少し565億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ171億円減少し96億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ211億円減少し、529億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ25億円増加し36億円となったことなどから、前年同期に比べ9億円増加し、49億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ161億円減少し712億円となり、中間純利益は前年同期に比べ98億円減少し505億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,554億円増加し、6兆8,968億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,526億円増加し、4兆8,992億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇などにより、前事業年度末に比べて19.6ポイント上昇し、619.9%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった当社新川ビル（東京住友ツインビルディング西館）の改修は、平成26年8月に完了いたしました。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	1,404,402	100.00
計		1,404,402	100.00

(注) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、平成26年10月1日付で本店所在地を東京都中央区新川二丁目27番2号に移転しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第5条第2項により、第10条、第17条の4及び第17条の6については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第4条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第4条第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 382,389	※3 363,530
コールローン	50,000	43,000
買現先勘定	※5 23,997	※5 51,991
買入金銭債権	72,859	112,485
金銭の信託	10,510	11,062
有価証券	※3,※4 4,646,523	※3,※4 4,899,215
貸付金	※2,※7 538,241	※2,※7 514,470
有形固定資産	※1,※3 254,289	※1 247,601
無形固定資産	98,721	88,891
その他資産	530,860	※5 532,218
繰延税金資産	5,432	4,538
支払承諾見返	※6 46,000	※6 44,000
貸倒引当金	△18,390	△16,124
資産の部合計	6,641,435	6,896,881
負債の部		
保険契約準備金	4,311,143	4,315,475
支払備金	894,619	871,539
責任準備金等	3,416,524	3,443,936
社債	176,185	176,187
その他負債	402,617	420,772
退職給付に係る負債	143,603	144,035
役員退職慰労引当金	1,070	991
賞与引当金	13,150	10,157
特別法上の準備金	19,731	21,053
価格変動準備金	19,731	21,053
繰延税金負債	104,907	179,669
支払承諾	※6 46,000	※6 44,000
負債の部合計	5,218,411	5,312,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	86,744
利益剰余金	291,919	336,599
株主資本合計	524,622	562,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819,141	946,389
繰延ヘッジ損益	23,430	28,497
為替換算調整勘定	33,073	22,828
退職給付に係る調整累計額	△2,397	△1,694
その他の包括利益累計額合計	873,247	996,020
少数株主持分	25,153	25,577
純資産の部合計	1,423,024	1,584,538
負債及び純資産の部合計	6,641,435	6,896,881

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	1,005,930	1,018,717
保険引受収益	929,358	960,632
(うち正味収入保険料)	814,672	859,547
(うち収入積立保険料)	58,709	56,771
(うち積立保険料等運用益)	20,769	19,776
(うち支払備金戻入額)	26,386	17,255
(うち責任準備金等戻入額)	6,641	—
資産運用収益	73,800	53,671
(うち利息及び配当金収入)	58,497	56,178
(うち金銭の信託運用益)	308	568
(うち有価証券売却益)	29,750	11,929
(うち金融派生商品収益)	3,797	586
(うち積立保険料等運用益振替)	△20,769	△19,776
その他経常収益	2,771	4,412
経常費用	909,579	935,801
保険引受費用	763,168	789,204
(うち正味支払保険金)	465,256	464,054
(うち損害調査費)	※1 42,230	※1 45,676
(うち諸手数料及び集金費)	※1 134,939	※1 143,806
(うち満期戻金)	117,131	103,923
(うち責任準備金等繰入額)	—	30,338
資産運用費用	5,193	7,163
(うち有価証券売却損)	1,146	838
(うち有価証券評価損)	1,148	3,766
営業費及び一般管理費	※1 128,359	※1 135,927
その他経常費用	12,858	3,505
(うち支払利息)	3,594	3,087
経常利益	96,350	82,915
特別利益	434	3,932
固定資産処分益	434	2,932
その他特別利益	—	※3 1,000
特別損失	3,090	3,915
固定資産処分損	1,579	1,193
減損損失	※2 237	※2 1,400
特別法上の準備金繰入額	1,273	1,321
価格変動準備金繰入額	1,273	1,321
税金等調整前中間純利益	93,695	82,932
法人税及び住民税等	3,815	5,268
法人税等調整額	24,187	19,332
法人税等合計	28,003	24,600
少数株主損益調整前中間純利益	65,692	58,331
少数株主利益	1,244	1,388
中間純利益	64,447	56,943

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	65,692	58,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142,801	126,550
繰延ヘッジ損益	△3,982	5,066
為替換算調整勘定	36,940	△11,022
退職給付に係る調整額	—	703
持分法適用会社に対する持分相当額	3,902	784
その他の包括利益合計	179,661	122,082
中間包括利益	245,354	180,413
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	241,873	179,716
少数株主に係る中間包括利益	3,481	697

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	93,107	294,854	527,558
会計方針の変更による累積的影響額			△36,157	△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	93,107	258,697	491,400
当中間期変動額				
剰余金の配当			△14,398	△14,398
中間純利益			64,447	64,447
持分法の適用範囲の変動			862	862
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	50,912	50,912
当中間期末残高	139,595	93,107	309,609	542,312

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	696,390	26,428	△26,332	—	696,486	20,913	1,244,958
会計方針の変更による累積的影響額					—		△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	696,390	26,428	△26,332	—	696,486	20,913	1,208,800
当中間期変動額							
剰余金の配当							△14,398
中間純利益							64,447
持分法の適用範囲の変動							862
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	142,919	△3,982	37,475	—	176,411	2,311	178,723
当中間期変動額合計	142,919	△3,982	37,475	—	176,411	2,311	229,635
当中間期末残高	839,309	22,446	11,142	—	872,898	23,224	1,438,435

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	93,107	291,919	524,622
会計方針の変更による累積的影響額		△6,363	3,935	△2,427
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	86,744	295,855	522,195
当中間期変動額				
剰余金の配当			△16,198	△16,198
中間純利益			56,943	56,943
持分法の適用範囲の変動				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	40,744	40,744
当中間期末残高	139,595	86,744	336,599	562,939

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,423,024
会計方針の変更による累積的影響額					—		△2,427
会計方針の変更を反映した当期首残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,420,596
当中間期変動額							
剰余金の配当							△16,198
中間純利益							56,943
持分法の適用範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	127,248	5,066	△10,245	702	122,773	424	123,197
当中間期変動額合計	127,248	5,066	△10,245	702	122,773	424	163,941
当中間期末残高	946,389	28,497	22,828	△1,694	996,020	25,577	1,584,538

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	93,695	82,932
減価償却費	11,056	13,258
減損損失	237	1,400
のれん償却額	2,057	2,013
支払備金の増減額 (△は減少)	△25,368	△17,270
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△6,582	30,324
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,531	△2,249
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,144	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△92	△79
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,469	△3,360
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△752
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,273	1,321
利息及び配当金収入	△58,497	△56,178
有価証券関係損益 (△は益)	△27,414	△7,464
金融派生商品損益 (△は益)	△3,797	△586
支払利息	3,594	3,087
為替差損益 (△は益)	2,419	△3,481
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,204	△1,738
持分法による投資損益 (△は益)	2,254	△866
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	37,190	229
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△7,336	20,306
その他	△1,133	△2,626
小計	29,969	58,217
利息及び配当金の受取額	59,228	58,966
利息の支払額	△3,575	△2,994
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,534	△5,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,086	109,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	2,110	7,159
買入金銭債権の取得による支出	△6,498	△3,998
買入金銭債権の売却・償還による収入	16,537	4,767
金銭の信託の増加による支出	△14	△1,992
金銭の信託の減少による収入	—	2,000
有価証券の取得による支出	△516,165	△426,929
有価証券の売却・償還による収入	481,340	333,797
貸付けによる支出	△53,127	△39,341
貸付金の回収による収入	64,747	62,055
その他	1,592	△3,680
資産運用活動計	△9,475	△66,162
営業活動及び資産運用活動計	74,611	42,915
有形固定資産の取得による支出	△10,722	△5,053
有形固定資産の売却による収入	1,646	3,839
無形固定資産の取得による支出	△7,037	△1,110
その他	2,013	597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,575	△67,890

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	—
少数株主への配当金の支払額	△1,169	△273
その他	△389	△345
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,441	△618
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,876	△622
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	118,828	39,945
現金及び現金同等物の期首残高	426,068	397,857
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,598
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 544,896	※1 439,401

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

(2) 非連結子会社

主な会社名 MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他33社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券 (保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む) の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券 (時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。) の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、のれん2,427百万円及び資本剰余金6,363百万円が減少するとともに、利益剰余金が3,935百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ91百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
286,617	290,312

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	6	8
延滞債権額	2,762	722
3ヵ月以上延滞債権額	529	520
貸付条件緩和債権額	2,855	2,741
合計	6,153	3,993

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金及び預貯金	5,263	6,970
有価証券	117,640	117,358
有形固定資産	285	—
合計	123,190	124,329

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
36,720	41,185

※5 現先取引及び再保険取引の担保として受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
コマーシャルペーパー	18,998	25,995
有価証券	—	4,751
合計	18,998	30,747

※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は197,939百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
640	481

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	代理店手数料等 給与	141,781 65,869

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
			内訳		
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する 事務所ビルなど 3物件	237	土地	102
				建物	135

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(237百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する 賃貸用ビル	39	建物	39
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する 社宅など3物件	1,361	土地	1,003
				建物	357

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,400百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

※3 その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

機能別再編により三井住友海上あいおい生命保険株式会社に第三分野長期契約の新規契約を移行したことに伴う対価であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	14,398	10.25	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	16,198	11.53	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金及び預貯金	351,794	363,530
コールローン	40,000	43,000
買現先勘定	114,376	51,991
買入金銭債権	159,219	112,485
金銭の信託	11,217	11,062
有価証券	4,479,067	4,899,215
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△125,972	△121,417
現金同等物以外のコールローン	-	△6,000
現金同等物以外の買入金銭債権	△49,815	△44,954
現金同等物以外の金銭の信託	△9,717	△11,062
現金同等物以外の有価証券	△4,425,272	△4,858,448
現金及び現金同等物	544,896	439,401

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	2,529	2,845
1年超	5,087	8,031
合計	7,617	10,876

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	579	504
1年超	2,256	2,108
合計	2,836	2,613

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	382,389	382,411	21
(2) コールローン	50,000	50,000	—
(3) 買現先勘定	23,997	23,997	—
(4) 買入金銭債権	72,859	72,859	—
(5) 金銭の信託	10,510	10,510	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	4,389,699	4,389,699	—
(7) 貸付金	538,241		
貸倒引当金(*1)	△3,362		
	534,879	546,604	11,725
資産計	5,464,336	5,476,084	11,747
社債	176,185	195,563	19,377
負債計	176,185	195,563	19,377
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,690	1,690	—
ヘッジ会計が適用されているもの	30,995	30,995	—
デリバティブ取引計	32,686	32,686	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	363,530	363,541	11
(2) コールローン	43,000	43,000	—
(3) 買現先勘定	51,991	51,991	—
(4) 買入金銭債権	112,485	112,485	—
(5) 金銭の信託	11,062	11,062	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	4,643,852	4,643,852	—
(7) 貸付金	514,470		
貸倒引当金（*1）	△1,512		
	512,958	524,453	11,495
資産計	5,738,879	5,750,387	11,507
社債	176,187	194,157	17,970
負債計	176,187	194,157	17,970
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,033	2,033	—
ヘッジ会計が適用されているもの	35,861	35,861	—
デリバティブ取引計	37,894	37,894	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	150,719	153,823
その他の非上場株式 (*1)	55,715	51,726
組合出資金 (*1)	50,388	49,813
その他 (*2)	0	0
合計	256,823	255,363

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	11,683	11,683	—
合計		11,683	11,683	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)

(単位: 百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	11,432	11,432	—
合計		11,432	11,432	—

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,841,528	1,755,785	85,742
	株式	1,725,966	665,821	1,060,144
	外国証券	407,972	377,873	30,099
	その他	49,244	44,871	4,372
	小計	4,024,712	2,844,353	1,180,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	37,860	38,052	△192
	株式	21,588	23,615	△2,026
	外国証券	351,485	355,692	△4,207
	その他	32,812	32,815	△2
	小計	443,746	450,176	△6,429
合計		4,468,459	3,294,529	1,173,930

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について384百万円（うち、株式222百万円、外国証券162百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて397百万円（うち、株式59百万円、外国証券337百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,902,492	1,802,185	100,306
	株式	1,872,035	655,278	1,216,757
	外国証券	522,088	485,917	36,171
	その他	46,699	42,097	4,601
	小計	4,343,316	2,985,478	1,357,837
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	48,156	48,198	△41
	株式	24,794	27,438	△2,644
	外国証券	268,697	270,940	△2,242
	その他	66,298	66,303	△4
	小計	407,947	412,880	△4,933
合計		4,751,263	3,398,359	1,352,903

- （注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について569百万円（うち、株式6百万円、外国証券563百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,131百万円（うち、株式17百万円、外国証券3,113百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	28,320	—	△152	△152
	買建	5,344	—	△4	△4
	通貨オプション取引				
	売建	371	—	△29	△0
合計		—	—	△186	△157

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	31,515	—	△2,062	△2,062
	買建	3,518	—	50	50
	通貨オプション取引				
	売建	516	—	△49	△13
合計		—	—	△2,061	△2,024

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	868	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	452,308	350,208	5,423	5,423
	受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211	△5,211
	金利オプション取引 スワップション 売建	103,000	63,000	△1,017	327
	買建	90,500	50,500	1,130	64
	合計	—	—	324	604

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	850	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	364,630	240,130	6,598	6,598
	受取変動・支払固定	258,200	133,200	△3,645	△3,645
	金利オプション取引 スワップション 売建	43,000	13,000	△899	70
	買建	55,500	15,500	980	208
	合計	—	—	3,033	3,231

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	25,628	—	△43	△43
合計		—	—	△43	△43

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	31,641	—	△485	△485
合計		—	—	△485	△485

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	74,330	—	17	17
合計		—	—	17	17

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	96,479	—	39	39
合計		—	—	39	39

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	208,690	189,281	1,186	1,186
合計		—	—	1,186	1,186

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	197,984	179,606	1,249	1,249
合計		—	—	1,249	1,249

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	277	107	△22	0
	買建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	25,223	11,867	△628	906
	買建	22,580	11,238	407	△687
	その他				
	売建	1,911	467	61	61
	買建	2,003	467	△61	△61
	包括的リスク引受契約	—	—	613	613
	合計	—	—	392	835

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	401	29	49	69
	買建	401	29	△49	△67
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	21,256	1,030	△515	1,008
	買建	18,726	978	353	△730
	その他				
	売建	795	126	49	49
	買建	813	219	△49	△49
	包括的リスク引受契約	—	—	419	419
	合計	—	—	256	699

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（賃貸等不動産関係）

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランス グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	681,202	133,470	3,627	818,299	△3,627	814,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,326	△20,326	—	—	—	—
計	701,528	113,143	3,627	818,299	△3,627	814,672
セグメント利益又は 損失（△）	60,394	16,625	1,302	78,322	△13,874	64,447
セグメント資産	6,176,649	1,014,187	18,079	7,208,916	△537,069	6,671,847
その他の項目						
減価償却費	9,829	1,226	0	11,056	—	11,056
のれんの償却額	—	—	—	—	2,057	2,057
利息及び配当金収入	60,194	6,679	46	66,920	△8,423	58,497
支払利息	3,521	25	47	3,594	—	3,594
持分法投資利益又は 損失（△）	—	359	458	818	△3,072	△2,254
特別利益	223	211	—	434	—	434
特別損失	3,087	2	11	3,101	△11	3,090
（固定資産処分損）	(1,576)	(2)	(—)	(1,579)	(—)	(1,579)
（減損損失）	(237)	(—)	(—)	(237)	(—)	(237)
税金費用	24,107	3,442	6	27,556	447	28,003
持分法適用会社への 投資額	143,827	1,398	—	145,226	2,538	147,765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,191	1,115	—	18,306	—	18,306

（注）1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△8,423百万円のほか、のれんの償却額等△5,451百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△325,368百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△203,823百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△7,876百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	709,295	150,251	3,604	863,151	△3,604	859,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,025	△19,025	—	—	—	—
計	728,321	131,225	3,604	863,151	△3,604	859,547
セグメント利益又は 損失 (△)	50,523	17,237	1,906	69,666	△12,723	56,943
セグメント資産	6,343,222	1,074,724	24,076	7,442,022	△545,141	6,896,881
その他の項目						
減価償却費	12,108	1,148	1	13,258	—	13,258
のれんの償却額	—	—	—	—	2,013	2,013
利息及び配当金収入	56,584	6,888	50	63,523	△7,344	56,178
支払利息	2,948	91	48	3,087	—	3,087
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	3,395	367	3,763	△2,897	866
特別利益	3,704	227	—	3,932	—	3,932
特別損失	3,915	0	—	3,915	—	3,915
(減損損失)	(1,400)	(—)	(—)	(1,400)	(—)	(1,400)
税金費用	20,520	3,438	2	23,960	639	24,600
持分法適用会社への 投資額	143,827	1,396	—	145,223	△7,714	137,509
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,191	1,013	—	6,204	—	6,204

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△7,344百万円のほか、のれんの償却額等△5,379百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△315,731百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△204,175百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△25,234百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	133,745	44,586	81,029	340,289	84,530	130,491	814,672

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	667,954	146,717	814,672

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	140,071	48,553	83,980	352,628	90,677	143,637	859,547

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	699,055	160,491	859,547

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	2,057	2,057
当中間期末残高	54,153	54,153

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	2,013	2,013
当中間期末残高	48,416	48,416

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	995円34銭	1,110円05銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,423,024	1,584,538
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,153	25,577
(うち少数株主持分(百万円))	(25,153)	(25,577)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,397,870	1,558,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	45円88銭	40円54銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	64,447	56,943
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	64,447	56,943
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	188,728	169,207
コールローン	50,000	43,000
買現先勘定	※3 23,997	※3 51,991
買入金銭債権	65,781	105,950
金銭の信託	10,371	10,935
有価証券	※1,※2 4,502,619	※1,※2 4,757,662
貸付金	※4,※5 538,224	※4,※5 514,451
有形固定資産	238,938	233,231
無形固定資産	40,101	35,453
その他資産	406,584	388,927
その他の資産	406,584	※3 388,927
支払承諾見返	※8 49,094	※8 47,047
貸倒引当金	△16,423	△14,637
資産の部合計	6,098,017	6,343,222
負債の部		
保険契約準備金	3,945,530	3,943,575
支払備金	※6 652,310	※6 635,670
責任準備金	※7 3,293,219	※7 3,307,905
社債	176,185	176,187
その他負債	344,318	356,492
未払法人税等	4,890	4,850
リース債務	1,706	1,432
資産除去債務	4,634	3,710
その他の負債	333,087	346,499
退職給付引当金	139,895	141,559
役員退職慰労引当金	1,070	991
賞与引当金	11,249	8,168
特別法上の準備金	19,731	21,053
価格変動準備金	19,731	21,053
繰延税金負債	101,331	174,939
支払承諾	※8 49,094	※8 47,047
負債の部合計	4,788,409	4,870,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	193,869	228,194
圧縮記帳積立金	15,385	15,385
繰越利益剰余金	178,484	212,809
利益剰余金合計	240,357	274,682
株主資本合計	473,061	507,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	813,116	937,323
繰延ヘッジ損益	23,430	28,497
評価・換算差額等合計	836,547	965,821
純資産の部合計	1,309,608	1,473,207
負債及び純資産の部合計	6,098,017	6,343,222

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	891,899	880,786
保険引受収益	816,308	825,258
(うち正味収入保険料)	※1 701,528	※1 728,321
(うち収入積立保険料)	58,709	56,771
(うち積立保険料等運用益)	20,769	19,776
(うち支払備金戻入額)	※4 18,320	※4 16,640
(うち責任準備金戻入額)	※5 16,912	—
資産運用収益	74,095	52,962
(うち利息及び配当金収入)	※6 60,194	※6 56,584
(うち金銭の信託運用益)	308	568
(うち有価証券売却益)	26,807	9,614
(うち金融派生商品収益)	6,101	1,677
(うち積立保険料等運用益振替)	△20,769	△19,776
その他経常収益	1,495	2,565
経常費用	804,534	809,531
保険引受費用	688,753	695,302
(うち正味支払保険金)	※2 408,634	※2 405,952
(うち損害調査費)	39,188	42,126
(うち諸手数料及び集金費)	※3 121,369	※3 128,014
(うち満期戻金)	117,131	103,923
(うち責任準備金繰入額)	—	※5 14,685
資産運用費用	3,996	4,991
(うち有価証券売却損)	459	23
(うち有価証券評価損)	1,080	3,664
営業費及び一般管理費	101,545	106,128
その他経常費用	10,238	3,109
(うち支払利息)	3,521	2,948
経常利益	87,365	71,254
特別利益	223	3,704
固定資産処分益	223	2,704
その他特別利益	—	※7 1,000
特別損失	3,087	3,915
固定資産処分損	1,576	1,193
減損損失	237	1,400
特別法上の準備金繰入額	1,273	1,321
価格変動準備金繰入額	1,273	1,321
税引前中間純利益	84,501	71,043
法人税及び住民税	1,122	2,263
法人税等調整額	22,985	18,256
法人税等合計	24,107	20,520
中間純利益	60,394	50,523

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,660	182,416	477,268
会計方針の変更による累積的影響額					△36,157	△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,660	146,259	441,110
当中間期変動額						
剰余金の配当					△14,398	△14,398
中間純利益					60,394	60,394
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	45,995	45,995
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,660	192,254	487,106

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	688,381	26,428	1,192,079
会計方針の変更による累積的影響額			△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	688,381	26,428	1,155,921
当中間期変動額			
剰余金の配当			△14,398
中間純利益			60,394
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	146,368	△3,982	142,386
当中間期変動額合計	146,368	△3,982	188,381
当中間期末残高	834,750	22,446	1,344,303

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,385	178,484	473,061
当中間期変動額						
剰余金の配当					△16,198	△16,198
中間純利益					50,523	50,523
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	34,324	34,324
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,385	212,809	507,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	813,116	23,430	1,309,608
当中間期変動額			
剰余金の配当			△16,198
中間純利益			50,523
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	124,206	5,066	129,273
当中間期変動額合計	124,206	5,066	163,598
当中間期末残高	937,323	28,497	1,473,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

- (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
- (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
- (5) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
- 7 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。
- 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	81,073	81,465

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※2 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
36,720	41,185

(注) 上記は、有価証券のうち株式及び外国証券に含まれております。

※3 現先取引及び再保険取引の担保として受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
コマーシャルペーパー	18,998	25,995
有価証券	—	4,751
合計	18,998	30,747

※4 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	6	8
延滞債権額	2,762	722
3ヵ月以上延滞債権額	529	520
貸付条件緩和債権額	2,855	2,741
合計	6,153	3,993

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
640	481

※6 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	678,211	674,719
同上に係る出再支払備金	77,693	90,398
差引（イ）	600,518	584,320
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	51,792	51,350
計（イ+ロ）	652,310	635,670

※7 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,186,784	1,230,426
同上に係る出再責任準備金	62,812	75,193
差引（イ）	1,123,971	1,155,232
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,541,330	1,509,896
同上に係る出再責任準備金	6	6
差引（ロ）	1,541,323	1,509,889
その他の責任準備金（ハ）	627,924	642,782
計（イ+ロ+ハ）	3,293,219	3,307,905

※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（平成26年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は197,939百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（平成26年 3月31日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、44,968百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社7社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は4,376,730百万円（保険契約準備金4,267,612百万円を含む）であり、資産合計は4,676,066百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

当中間会計期間（平成26年 9月30日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、46,656百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における保険契約準備金合計は301,184百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
収入保険料		858,919		893,064
支払再保険料		157,391		164,743
差引		701,528		728,321

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
支払保険金		535,523		499,121
回収再保険金		126,889		93,169
差引		408,634		405,952

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
支払諸手数料及び集金費		134,357		142,372
出再保険手数料		12,987		14,357
差引		121,369		128,014

※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)		△59,092		△3,492
同上に係る出再支払備金繰入額		△40,031		12,705
差引(イ)		△19,060		△16,197
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)		739		△442
計(イ+ロ)		△18,320		△16,640

※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)		43,411		43,641
同上に係る出再責任準備金繰入額		15,436		12,380
差引(イ)		27,974		31,260
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)		△39,741		△31,434
同上に係る出再責任準備金繰入額		0		△0
差引(ロ)		△39,741		△31,433
その他の責任準備金繰入額(ハ)		△5,145		14,858
計(イ+ロ+ハ)		△16,912		14,685

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
預貯金利息	759	493
コールローン利息	17	14
買現先勘定利息	39	21
買入金銭債権利息	620	501
有価証券利息・配当金	51,099	48,912
貸付金利息	4,398	3,902
不動産賃貸料	3,205	2,651
その他利息・配当金	54	86
計	60,194	56,584

※7 その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

機能別再編により三井住友海上あいおい生命保険株式会社に第三分野長期契約の新規契約を移行したことに伴う対価であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式等	304,986	306,564
関連会社株式等	145,102	145,102

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 平成26年6月23日 関東財務局長に提出
事業年度（第97期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
- (2) 発行登録書及びその添付書類 平成26年9月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。